

令和7年度

予算概要説明資料

東三河広域連合

1. ◎印は、新規事業を示す。
2. 数字等多少変更することもある。
3. 項目欄の（ ）書きは所管課（問合先）を示す。

目 次

○	令和7年度東三河広域連合予算のあらまし	1
○	一般会計	
	総括表	4
	重点事業の概要	5
○	介護保険特別会計	
	総括表	16
	重点事業の概要	17

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

令和7年度東三河広域連合予算のあらまし

国の経済情勢は、現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待されています。一方で、地方財政においては、歳入の大幅な増加を望めない中、社会保障や施設保全などの経費は着実に増加しており、本広域連合を構成する市町村の財政運営を取り巻く環境も依然として厳しい状況にあります。

このため、本広域連合においては、財源の大部分が構成市町村からの負担金であることを重く受け止め、最小の経費で最大の成果が得られるよう、これまで以上に効果的かつ効率的な事務執行に努める必要があります。

令和7年度予算編成にあたっては、介護保険事業を始めとした共同処理事務の着実な実施とともに、人口減少社会への対応策である「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策展開など、以下の事業を重点的に実施します。

〈重点事業〉

- ・東三河全域の航空写真撮影の実施
- ・新しい体制の下での消費生活相談事業の着実な実施
- ・「第9期介護保険事業計画」に基づく事業の着実な実施
- ・広域連携事業の推進（ほの国こどもパスポートなど）
- ・「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の推進

〈会計別予算〉

会 計 名	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	11,265,900	16.4	10,651,600	15.7	614,300	5.8
介護保険特別会計	57,330,000	83.6	57,110,000	84.3	220,000	0.4
合 計	68,595,900	100	67,761,600	100	831,200	1.2

一 般 会 計

総括表

一 般 会 計

(歳入)

款	令和7年度		令和6年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	9,750,686	86.6	9,554,581	89.7	196,105	2.1
2 国庫支出金	627,923	5.6	551,822	5.2	76,101	13.8
3 県支出金	609,213	5.4	321,951	3.0	287,262	89.2
4 寄附金	1,600	0.0	1,600	0.0	0	—
5 繰入金	265,398	2.4	216,379	2.0	49,019	22.7
6 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	—
7 諸収入	11,079	0.1	5,266	0.0	5,813	2.1倍
歳入合計	11,265,900	100	10,651,600	100	614,300	5.8

(歳出)

款	令和7年度		令和6年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	9,974	0.1	10,352	0.1	△378	△3.7
2 総務費	165,383	1.5	152,240	1.4	13,143	8.6
3 事業費	11,089,241	98.4	10,487,780	98.5	601,461	5.7
4 公債費	802	0.0	728	0.0	74	10.2
5 予備費	500	0.0	500	0.0	0	—
歳出合計	11,265,900	100	10,651,600	100	614,300	5.8

重点事業の概要

《東三河全域の航空写真撮影の実施》

○航空写真撮影等事業（P14）	事業費 80,817千円
都市計画や固定資産の評価などに利用するため、東三河全域の航空写真を撮影します	
【概要説明】 東三河の8市町村において、都市計画の図面作成や固定資産税の現況確認などに活用するため、統一的な品質の航空写真を一括して撮影するとともに、東三河全域の写真データを作成します。また、公共測量成果として国や地方公共団体、民間事業者に提供します。 <撮影範囲> 豊橋市（262.05km ² ） 豊川市（161.14km ² ） 蒲郡市（56.96km ² ） 新城市（499.23km ² ） 田原市（191.11km ² ） 設楽町（273.94km ² ） 東栄町（123.38km ² ） 豊根村（155.88km ² ）	

《新しい体制の下での消費生活相談事業の着実な実施》

○消費生活相談事業（P12）	事業費 70,077千円
消費生活相談員を2センターに集約し、更なる業務の効率化を図ります	
【概要説明】 令和6年度は5センターに配置していた消費生活相談員を、令和7年度から総合（豊橋）、豊川の2センターに集約することで、情報共有の強化、相談員のスキルアップを図ります。 また、新たに総合（豊橋）センターと蒲郡相談室、新城相談室、田原相談室をつなぐ消費生活相談オンラインシステムを導入し、消費生活相談員を常時配置することなく、相談体制の維持、サービスの提供を行います。 <消費生活相談オンラインシステム> ・蒲郡相談室、新城相談室、田原相談室に、タッチパネルモニター、書画カメラなどを設置。 ・相談者が、各相談室に設置されているタッチパネルモニターのボタンを押すと、総合センターに設置されているモニターにつながり、相談をすることができます。	

《「第9期介護保険事業計画」に基づく事業の着実な実施》

○重層的支援体制整備事業（P13）	事業費 1,098,042千円
-------------------	--------------------

構成市町村が実施する重層的支援体制整備事業に必要な予算措置を行います

【概要説明】

住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者など、属性の垣根を越えた支援体制を構築するために構成市町村が実施する重層的支援体制整備事業について、高齢者分野における必要な予算措置を行います。

＜予算措置＞

- ・高齢者分野の支援体制等については、介護保険事業の中で本広域連合から構成市町村への委託事業として実施されており、構成市町村の一部が本事業に移行する場合も、高齢者分野に限り、実施主体（交付金の受入先等）は引き続き本広域連合が担います。

＜対象市町村＞

- ・豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市

＜対象事業＞

- ・地域包括支援センター運営事業、地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業
- ※事業内容等については、介護保険特別会計の地域支援事業（P21、25）を参照

◎介護保険施設等整備事業補助金（P13）	事業費 263,868千円
----------------------	------------------

地域密着型サービス事業所に対して建設費及び施設開設準備に要する経費等を助成します

【概要説明】

介護サービス事業者の円滑な開設を支援するため、第9期介護保険事業計画の整備方針に基づき、公募により選定された地域密着型サービス事業所整備事業者に対して、令和7年度の施設整備に係る建設費や開設準備に要する経費を助成します。また、介護現場の生産性向上を推進するため、介護保険施設の大規模修繕に併せてICTの導入を行う事業者に対して、ICTの導入に要する経費を助成します。

<補助対象>

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の施設整備及び開設準備経費 3事業所（開設予定地域：豊川市、新城市、田原市）
- ・看護小規模多機能型居宅介護の施設整備及び開設準備経費 1事業所（開設予定地域：蒲郡市）
- ・ICTの導入経費 1施設（豊川市）

《広域連携事業の推進（ほの国こどもパスポートなど）》

○ほの国こどもパスポート事業（P14）	事業費 2,769千円
---------------------	----------------

ほの国こどもパスポートを活用した公共施設等の相互利用により、子ども達の東三河に対する愛着を育むとともに、住民交流の活性化を図ります

【概要説明】

東三河の全ての児童・生徒に、8市町村の主な公共施設を無料で利用できる「ほの国こどもパスポート」を配布するとともに、各施設のさらなる利用促進のため、紙とデジタルによる選択型のスタンプラリーを開催します。また、令和7年度は『あいち県民の日』と連携した「あいちウィークほの国スタンプラリー」を開催し、イベント参加による住民の交流を促進します。

<あいちウィークほの国スタンプラリーの概要>

- ◎「あいち県民の日」（11/27）を含む直前一週間の「あいちウィーク」に合わせて、家族で気軽に参加できる期間限定のスタンプラリーを開催します。
- ・居住地以外の公共施設を1か所訪れることで気軽に参加できます。
 - ・参加対象者は児童、生徒のみならず、東三河全住民とします。
 - ・東三河クイズに答えてスタンプ取得など、従来と異なるタイプのスタンプラリーを開催し、イベント参加による住民の交流を促進します。

《「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の推進》

◎豊川流域の交流促進事業（P14）	事業費 3,927千円
-------------------	----------------

豊川流域の水を軸にした東三河のつながりや、水や森林が担う役割について住民の理解を促進し、交流の機会を創出します

【概要説明】

豊川流域の水と森林の恩恵を絆に一体的に発展してきた地域のつながり、水利用や森林保全などをテーマとした学習の機会を創出することで、東三河住民の相互理解と広域的な交流を促進します。

＜東三河住民の上下流交流＞

◎東三河の上流域と下流域の住民が、それぞれお互いの地域の水源地、ダム、豊川用水関連施設などを訪れ、水や森林の大切さと地域のつながりを知る上下流交流ツアーを実施します。

＜東三河ふれあい木育企画＞

・保育園児が東三河産の木製品とふれあい、東三河を感じる木育教室を実施します。

◎東三河の水と森林、地域に関する絵本を作成し、絵本の読み聞かせと配布をします。

＜東三河の若者による森林整備体験＞

◎次世代を担う若者に、間伐体験や奥三河の取組などに触れ、水源かん養林等の重要性を体感する機会を提供します。

○東三河バリュー発信事業（P14）	事業費 5,333千円
-------------------	----------------

デザイン思考やデジタル活用など新たな手法で地域の魅力を効果的に発信します

【概要説明】

東三河の美しい自然、伝統文化、鉄道など様々な分野の地域の価値を、常に新たな視点をもって多くの人々を惹きつける発信をすることで、東三河に興味を持ってもらうきっかけづくりや、東三河ファンの獲得につなげます。

＜インスタグラム記事掲載（公式アカウント@higashimikawa）＞

○魅力的な地域資源を素材にフォトジェニックな画像を年間を通じて投稿します。

＜インスタグラム広告掲載＞

○東海道新幹線エリア等のインスタグラムユーザーをターゲットに、公式アカウントに関する広告を配信し、フォロワー数の増加を図ります。

＜インスタグラムアンケート調査＞

◎地域の魅力を効果的に発信できるよう、ストーリーズ広告を活用して地域特性や資源に対するユーザーの興味・関心度を調査します。

○東三河産品プロモーション事業（P14）	事業費 6,000千円
----------------------	----------------

多くの人から選ばれる東三河の食の魅力化に向け、消費者志向を取り入れた一体的に発信する手法を調査します

【概要説明】

食や加工品など当地域ならではの地域資源の新たな付加価値創出に向け、事業者連携のワークショップや、「ほの国東三河マルシェ」を開催します。併せて、複数の地域資源をとりまとめて発信するなど、東三河の食の魅力を高める方策を調査します。

＜事業者連携ワークショップの開催＞

・東三河の一体的なプロモーションに向け、事業者連携のスキルアップを図るワークショップを開催します。

＜商業施設等でのプロモーション実施＞

・東三河地域外の集客力の高いショッピングモールや商業施設において「ほの国東三河マルシェ」を開催し、事業者の商品開発力向上やブランディングを支援します。

＜特色ある食を用いた東三河の魅力化方策基礎調査＞

◎多くの人から選ばれる東三河産品セット化や新たな産品の発掘など、東三河の食の魅力を高めるため、消費者志向を取り入れた有効モデルの構築や新たなプロモーション手法などの方策を調査します。

○学生向け地域就業促進事業（P14）	事業費 3,507千円
--------------------	----------------

東三河の学生を対象に、地域の事業所等で働く姿を実感することのできる機会を創出します

【概要説明】

若い世代の地域への定着を促すため、地域の大学や高校の協力を得て、学生が東三河の事業所の多様な活動やその魅力を体感することで、東三河で働くことを具体的に考えるきっかけづくりにつなげます。

＜若者による東三河の産業・企業発見企画＞

- ◎東三河の農商工や地域資源、事業所の活動など学生が実際に取材・インタビューすることで、その魅力を発掘するとともに、若い世代に共感力の高い手法で認知の輪を広げます。
- ・東三河の製品・商品、地域資源等の紹介動画を公式Instagramへ投稿します。
- ◎地元高校写真部と連携した「高校生が撮る東三河」投稿月間を公式Instagramで開催します。

＜若者と働く場がつながる交流イベント開催＞

- ・事業所のイベントや、SDGs活動をはじめとした社会貢献活動など公益的的事业への参加、体験を通して若者の地元への愛着と就業に対する理解を醸成します。

○東三河スタートアップの支援（P14）	事業費 1,156千円
---------------------	----------------

意欲的な若者が東三河で事業を始めることについて具体的に考えることのできる機会を提供します

【概要説明】

東三河における事業創出の取組を促進するため、民間機関と連携して交流や共創の機会の情報を提供するとともに、様々な活動を地域内外に発信し、意欲ある若者を広域的に支援します。

＜東三河スタートアップ推進協議会との連携＞

- ・東三河スタートアップ推進協議会など民間機関と連携して若者の新たなアイデアの事業化やマッチングを促進します。

＜創業支援ポータルサイトの開設＞

- ◎スタートアップに興味ある若者、ビジネスプランコンテストの応募者など、意欲の高い若者の発掘や新ビジネス創出につながる情報を集約化したポータルサイトを開設します。

項 目	令 和 7 年 度 予 算		令 和 6 年度予算
	金 額	説 明	
1 議 会 費	千円 9,974	△3.7%	千円 10,352
議 会 費	9,974	△3.7%	10,352
○議員活動費 (議会事務局)	(△6.9%) 4,780	○本会議の開催等 ・定例会(8月、2月) ・臨時会(5月) ・議員全員協議会 ・議会運営委員会 ・常任委員会(2委員会)	5,137
○議会事務費 (議会事務局)	(△0.4%) 5,194	○本会議のインターネット配信 ○会議録検索システムの管理運営	5,215
2 総 務 費	165,383	8.6%	152,240
総務管理費	159,289	8.8%	146,372
○総務事務費 (総務課)	(5.7%) 57,136	○顧問弁護士報酬 ○「広報ひがしみかわ」の発行 ・年2回(7月、12月) ○公式ホームページの管理運営 ○内部共通事務システムの管理運営 ○ネットワーク機器等の管理運営	54,048
○会計事務費 (会計課)	(52.8%) 14,976	○振込手数料 ○指定金融機関派出手数料 ◎総合収納システムの改修	9,800

項 目	令 和 7 年 度 予 算		令 和 6 年度予算
	金 額	説 明	
3 事 業 費	千円 11,089,241	5.7%	千円 10,487,780
税務事業費	94,459	14.3%	82,618
○滞納整理事業費 (徴収課)	(39.3%) 18,679	○滞納整理事務の実施 ・構成市町村から移管された事案の滞納整理を実施 ・取扱予定件数 1,000件 ・取扱予定額 6億3,180万円 ○滞納整理実務研修・市町村支援事業の実施	13,414
消費生活事業費	81,097	1.4%	79,973
○消費生活相談事業費 (消費生活課)	(1.1%) 70,077	○消費生活相談員(会計年度任用職員) ・主任相談員 2人 ・相談員 12人 ○消費生活相談員の育成 ◎消費生活相談オンライン新システム導入	69,304
○消費者啓発事業費 (消費生活課)	(△8.2%) 2,337	○消費生活講座の実施 ・消費者教育・啓発活動の充実を図るため、若者や高齢者などのライフステージに合わせた消費者教育講座を実施 ○消費者トラブル未然防止動画配信 ◎センター・相談室周知用グッズの配布	2,546

項 目	令 和 7 年 度 予 算		令 和 6 年度予算
	金 額	説 明	
一般旅券事業費	千円 30,829	△15.9%	千円 36,664
○一般旅券事務費 (旅券センター)	(△15.9%) 30,829	○一般旅券の発給申請の受理や交付等の業務	36,664
福祉事業費	10,775,440	5.0%	10,260,469
○介護保険事業費 (介護保険課)	(5.0%) 10,739,771	○介護保険特別会計繰出金 9,375,661千円 ○社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金 2,200千円 ・社会福祉法人等が生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その一部を助成 ○重層的支援体制整備事業 1,098,042千円 ・地域共生社会の実現のために構成市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対応するため、必要な予算措置を行う ◎介護保険施設等整備事業補助金 263,868千円 ・介護保険施設等を整備する事業者に対し、建設費や開設準備経費等の助成を行う	10,226,114
○監査指導事業費 (監査指導課)	(2.3%) 17,951	○社会福祉法人指導監査の実施 ・66法人(令和7年4月1日時点見込み)	17,545
○障害福祉事業費 (障害福祉課)	(5.4%) 17,718	○障害支援区分認定審査会の運営 ・開催回数：年72回 ・審査件数：2,362件(見込み)	16,810

項 目	令 和 7 年 度 予 算		令 和 6 年度予算
	金 額	説 明	
都市計画事業費	千円 80,817	62.6倍	千円 1,292
○航空写真撮影等 事業費 (都市計画課)	(62.6倍) 80,817	◎航空写真の撮影 ○都市計画基本図等の公共測量成果の提供	1,292
広域行政推進事業費	26,599	△0.6%	26,764
○広域連携事業費 (総務課)	(△85.0%) 3,280	○ほの国こどもパスポート ・スタンプラリー実施 (32施設)	21,878
○地方創生事業費 (総務課)	(5.0倍) 23,210	◎豊川流域の交流促進事業 ・上下流交流ツアーの開催 ・木育教室の開催 ・森林整備体験の開催 ○東三河バリュー発信事業 ・インスタグラム記事掲載 ・インスタグラム広告掲載 ・インスタグラムアンケート調査 ○東三河産品プロモーション事業 ・事業者連携ワークショップの開催 ・商業施設等でのプロモーション実施 ・東三河の魅力化方策基礎調査 ○学生向け地域就業促進事業 ・東三河の産業・企業発見企画 ・交流イベント開催 ○東三河スタートアップの支援 ・東三河スタートアップ推進協議会と連携 ・創業支援ポータルサイトの開設	4,626
○山村都市交流拠点施設整備事業費 (総務課)	(△32.7%) 109	○山村都市交流拠点施設整備事業	162

介護保険特別会計

総括表

介護保険特別会計

(歳入)

款	令和7年度		令和6年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 保険料	12,438,000	21.7	12,244,000	21.4	194,000	1.6
2 使用料及び手数料	3,666	0.0	1,926	0.0	1,740	90.3
3 国庫支出金	12,148,327	21.2	11,992,743	21.0	155,584	1.3
4 支払基金交付金	14,688,594	25.6	14,618,672	25.6	69,922	0.5
5 県支出金	7,756,833	13.5	7,796,005	13.7	△39,172	△0.5
6 財産収入	26,900	0.0	5,300	0.0	21,600	5.1倍
7 繰入金	10,243,978	17.9	10,415,844	18.2	△171,866	△1.7
8 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	—
9 諸収入	23,701	0.0	35,509	0.1	△11,808	△33.3
歳入合計	57,330,000	100	57,110,000	100	220,000	0.4

(歳出)

款	令和7年度		令和6年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 総務費	1,724,686	3.0	1,755,355	3.1	△30,669	△1.7
2 保険給付費	52,458,000	91.5	52,281,092	91.5	176,908	0.3
3 地域支援事業費	3,083,213	5.4	3,030,452	5.3	52,761	1.7
4 基金積立金	26,000	0.0	5,000	0.0	21,000	5.2倍
5 諸支出金	28,101	0.0	28,101	0.0	0	—
6 予備費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	—
歳出合計	57,330,000	100	57,110,000	100	220,000	0.4

重点事業の概要

○介護人材確保支援事業（P24）	事業費 42,412千円
介護人材の「確保」、「定着」、「育成」に重点を置いた事業を展開します	
<p>【概要説明】</p> <p>東三河地域における介護人材の確保・定着を支援するため、人材調達力を有する民間企業を活用し、介護事業所と介護人材をつなぐ取組を実施するなど、即効性の高い施策を推進します。</p> <p>また、シニア世代や子育てが一区切りした方などを対象とした講座の開催をはじめ、働きやすい職場環境の実践に向けた取組や介護分野における専門資格の取得を支援します。</p> <p>■介護人材の活用促進</p> <p>＜事業概要＞</p> <p>人材派遣等の民間ノウハウを活用して、介護に関する資格等を持たない者（無資格・未経験者）と介護事業所をつなぐ、介護人材マッチングを引き続き実施します。</p> <p>＜業務内容＞</p> <ul style="list-style-type: none">・無資格・未経験者を受託者が雇用し、介護に関する研修を実施・受託者は無資格・未経験者を介護保険施設等に派遣・無資格・未経験者が実務に従事することで、介護業務に必要な知識・技術を習得・無資格・未経験者本人と施設等が希望した場合は直接雇用につながる（人材マッチング）で、介護分野における新たな雇用を創出 <p>■介護支援専門員等の資格取得支援</p> <p>＜事業概要＞</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）及び主任介護支援専門員の有資格者を確保し、安定した介護サービスを提供するため、介護支援専門員の資格を取得する際の研修受講料や有資格者で研修再受講が必要な場合の受講料のほか、主任介護支援専門員の資格を取得する際の研修受講料を補助します。</p> <p>＜補助対象者＞</p> <p>介護支援専門員実務研修修了者、再研修修了者、主任介護支援専門員研修修了者</p> <p>※補助金申請時に東三河の事業所で勤務する者</p> <p>＜補助額＞</p> <p>上限3万円（介護支援専門員実務研修）、上限2万2千円（再研修）、上限3万円（主任介護支援専門員研修）補助率10/10</p>	

■シニア世代や子育てが一区切りした方などを対象とした介護入門講座の実施

<事業概要>

東三河地域に所在する福祉専門学校と連携の下、主にシニア世代や子育てが一区切りした方などを対象とした介護入門講座を開催し、介護予防や健康づくりに対する意識の醸成、介護に必要な知識の習得により、介護現場でボランティアや職員として働くことのできる人材を育成します。

<対象者>

東三河8市町村に在住・在勤の方

<開催場所>

田原会場、豊川会場、北部圏域会場

■介護事業所管理者向け介護人材育成支援研修の実施

<事業概要>

介護事業所の管理者向けにワークショップ形式による研修を開催し、職員の育成や働きやすい職場環境の構築を支援します。

<対象者>

東三河地域に所在する介護事業所の管理者等 25名程度

■介護職員初任者研修の受講支援

<事業概要>

介護事業所で就労するために資格取得を希望する者等を支援するために、介護職員初任者研修の受講料を補助します。また、本制度の活用後、介護事業所において1年以上継続勤務した者に対して就労支援補助金を交付します。

<補助対象者>

①介護職員初任者研修受講支援補助金

介護職員初任者研修修了者（過去にこの補助金の交付を受けていない者で、東三河8市町村に住民登録があり、市町村税等の滞納がない者）

②介護職員就労支援補助金

①の補助金を受けた者で、介護職員初任者研修受講後1年以内に東三河地域に所在する介護事業所に新たに就労し、1年以上継続勤務し、市町村税等の滞納がない者

<補助額>

①上限3万円（研修受講に係る経費のうち受講料、実習費、テキスト代）補助率10/10

②定額2万円

■高齢者疑似体験セットの貸出

<事業概要>

高齢者疑似体験セットを活用し、高齢者の身体的機能変化や心理的变化を体験してもらうことで、幅広い世代向けに高齢者への理解を深める機会を創出します。

<対象者>

小学校、中学校、地域住民、介護事業者 など

○家族介護者リフレッシュ事業（P24）	事業費 35,533千円
---------------------	-----------------

家族介護者の心身の負担を軽減できるよう、休息やリフレッシュにつながる機会を増やします

【概要説明】

在宅で介護を受ける要介護者を同居して介護する者（家族介護者）への慰労及び心身のリフレッシュを支援するため、東三河に所在する温泉利用施設などにおいて利用できる家族介護者リフレッシュ助成券（共通利用助成券）を交付するほか、東三河地域産品を自宅に配送することで、介護へのモチベーション維持を促し、在宅介護の継続につなげます。

■家族介護者のリフレッシュ機会を創出

＜助成対象者＞

次の要件に該当する要介護者と同一世帯（住民登録上）で、同居して介護する家族1名

＜助成対象者が介護する要介護者の要件＞

- ①東三河8市町村に住民登録がある者
- ②要介護1～5の在宅者（居住系施設に入居しておらず、在宅で介護を受けている者）
- ③要件への該当期間として、①②の要件に前年度の1年間該当する者

※前年度に3か月以内の施設利用は可

＜助成額等＞

1名につき、以下のいずれかを交付（選択制）

- ①6,000円分の助成券交付（400円券5枚綴りを3セット）
- ②2,000円分の助成券交付（400円券5枚綴りを1セット）＋総額（送料等込み）4,000円の東三河地域産品の配送

＜助成券利用対象施設＞

東三河に所在する温泉利用許可施設、公衆浴場及びアミューズメント施設のうち本事業に参加する施設

- ◎東三河地域産品配送の追加（6,000円分の助成券又は2,000円分の助成券＋4,000円の東三河地域産品を選択できるようにし、家族介護者の幅広いニーズに対応します。）

○中山間地域対策事業（P24）	事業費 30,000千円
中山間地域における介護サービスの事業継続・充実のための支援を行います	
<p>【概要説明】</p> <p>中山間地域（新城市鳳来地区・作手地区、設楽町、東栄町、豊根村）において、居宅サービスが提供される体制を維持するとともに新たな事業者の参入を促すため、中山間地域の住民に対して居宅サービス等を提供する事業者を支援します。</p> <p>■中山間地域居宅サービス事業者等への支援</p> <p><事業概要></p> <p>中山間地域で居宅サービス等を提供する介護事業者に対し、毎月の訪問実績や送迎実績に応じて運営支援金を交付します。</p> <p><補助対象者></p> <p>中山間地域に居住する高齢者に居宅サービス等を提供する介護事業者（訪問系サービス事業者、通所系サービス事業者、居宅介護支援事業者）</p> <p><補助額></p> <p>距離や訪問回数、送迎回数に応じて算定</p> <p>◎距離単価の引上げ（1 km当たり67円 → 73円）</p>	

○地域支援事業（P25）	事業費 3,083,213千円
--------------	--------------------

要介護状態等となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を充実します

【概要説明】

構成市町村が地域の実情に合わせた地域支援事業の更なる充実を図ります。

※以下、「主な充実内容」は、重層的支援体制整備事業（一般会計）で実施するものも含む。

■一般会計繰出金（重層的支援体制整備事業費）

地域共生社会の実現のために市町村が実施する「重層的支援体制整備事業」に対応できるよう、実施市（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市）の高齢・介護分野における相談体制等の予算措置を行います。

＜予算措置の内容＞

本事業の対象経費及びその財源については、一般会計での計上が必要なことから、実施市分の「地域包括支援センター運営事業費」、「地域介護予防活動支援事業費」、「生活支援体制整備事業費」を、介護保険特別会計の地域支援事業費から一般会計の重層的支援体制整備事業費へ移行するため、介護保険料など必要な財源を一般会計へ繰り出します。

■地域包括支援センター体制の充実（地域包括支援センター運営事業費）

保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援するため、センター体制の充実を図ります。

＜主な充実内容＞

センター職員を増員（田原市1.25名増員）、センター職員人件費単価等を増額（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村）

■介護予防活動の推進（介護予防把握事業費、介護予防普及啓発事業費）

健康で自立した高齢者を増やすため、加齢とともに心身が虚弱となった状態（フレイル状態）にある高齢者の早期発見や対策など、高齢者自身が生活機能を維持しながら、様々な形で地域や社会とのつながりを持ち続けられるよう介護予防活動を推進します。

＜主な充実内容＞

◎スマートメーターによる独居高齢者のフレイル検知事業の実施（蒲郡市）、◎認知症予防に特化した教室の実施（蒲郡市、田原市、東栄町）、◎要介護認定を受けていない住民へアンケート調査の実施（設楽町）、◎認知症になるリスクの高い高齢者の早期把握のためNCGG-FATの実施（東栄町）、◎普及啓発チラシの配布（豊根村）

■自立支援活動の推進（生活支援体制整備事業費）

ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの提供体制を整備するほか、高齢者が社会参加できる地域づくりを推進します。

＜主な充実内容＞

◎社会資源情報を電子化（豊川市）、◎就労的活動のマッチングの場として企業展及び相談会を実施（蒲郡市）、◎第2層の生活支援コーディネーターの配置（東栄町）

■認知症施策の推進（認知症総合支援事業費、認知症サポーター養成事業費）

認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい理解を促進するとともに、医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築します。

<主な充実内容>

◎認知症体験用VR機器の導入（豊橋市）、認知症地域支援推進員の増員（蒲郡市）、◎チームオレンジの新規設置（蒲郡市）、チームオレンジの活動充実支援（豊橋市、豊川市、新城市、田原市）、◎チームオレンジコーディネーターの配置（蒲郡市）、◎認知症サポーター啓発グッズ制作（豊根村）

◎第10期介護保険事業計画の策定（P24）	事業費 24,042千円
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、令和7年度から2か年をかけ第10期介護保険事業計画を策定します	
<p>【概要説明】</p> <p>令和7年度は、東三河地域における高齢者のニーズや地域課題等を把握するため、各種調査を実施するほか、高齢者人口や要介護等認定者数の長期的な将来推計、各種要因分析などについても併せて実施します。</p> <p><調査概要></p> <p>①高齢者等実態把握調査</p> <p>高齢者の介護予防、生活支援、家族介護者などに関する実態と今後の意向を調査</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者ニーズ調査 <p>対象：東三河地域の高齢者（要介護等認定者を除く）</p> <ul style="list-style-type: none">・要介護等認定者ニーズ調査 <p>対象：東三河地域の要介護等認定者及びその中心介護者</p> <p>②介護人材等実態調査</p> <p>介護従事者の雇用、介護現場におけるICTの活用などに関する実態と今後の意向を調査</p> <p>対象：東三河地域で介護サービスを提供している事業者</p>	

項目	令和7年度予算		令和6年度予算
	金額	説明	
介護保険特別会計 (介護保険課・徴収課・監査指導課)	千円 57,330,000	0.4%	千円 57,110,000
○保険料	(1.6%) 12,438,000	<ul style="list-style-type: none"> ・総人口 734,207人 ・高齢者人口 209,237人 ・高齢化率 28.5% ・認定者数(65歳以上) 34,701人 ・認定率 16.6% ※第9期介護保険事業計画における令和7年推計値	12,244,000

対象者	所得段階	保険料率	保険料額
・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80.9万円以下の方	第1段階	0.285	16,860円
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80.9万円を超え、120万円以下の方	第2段階	0.485	28,692円
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階	0.685	40,524円
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80.9万円以下の方	第4段階	0.85	50,286円
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80.9万円を超える方	第5段階 (基準額)	1.0	59,160円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.2	70,992円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.3	76,908円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.5	88,740円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	第9段階	1.7	100,572円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	第10段階	1.8	106,488円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	第11段階	1.9	112,404円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	第12段階	1.95	115,362円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	第13段階	2.0	118,320円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が820万円以上1,000万円未満の方	第14段階	2.2	130,152円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第15段階	2.4	141,984円

※第1段階から第3段階までについては、公費負担軽減強化後の保険料率を記載しています。

項 目	令 和 7 年 度 予 算		令 和 6 年度予算
	金 額	説 明	
○総務管理費	千円 (△14.5%) 715,964	○一般管理費 715,964千円 ○一般管理事務費 475,845千円 ・介護保険システムの標準化	千円 836,918
○総務事業費	(9.8%) 1,008,722	○介護保険事務費 883,779千円 ○介護認定審査会事務費 67,737千円 ・電子審査会の実施 ◎介護保険事業計画策定事業費 24,042千円 ・高齢者等実態把握調査などの実施 ○地域包括ケア推進費 124,943千円 ○介護人材確保支援事業費 42,412千円 ・介護人材の活用促進の実施 ・介護支援専門員等の資格取得支援 ・介護入門講座の実施 ・介護事業所管理者向け介護人材育成支援 研修の実施 ・介護職員初任者研修の受講支援 ・高齢者疑似体験セットの貸出 ○家族介護者リフレッシュ事業費 35,533千円 ・家族介護者のリフレッシュ機会を創出 ○中山間地域対策事業費 30,000千円 ・中山間地域居宅サービス事業者等への支 援 ○家族介護用品給付事業費 16,998千円 ・重度の要介護者を在宅で介護する低所得 世帯を対象に介護用品券を支給	千円 918,437
○保険給付費	(0.3%) 52,458,000	○介護サービス給付事業費 47,857,469千円 ○介護予防給付事業費 2,363,594千円 ○高額介護サービス事業費 1,128,297千円	千円 52,281,092

項 目	令 和 7 年 度 予 算		令 和 6 年度予算
	金 額	説 明	
	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症総合支援事業費 119,772千円 認知症高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、認知症ケアの向上や医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築(市町村委託) ○介護給付等費用適正化事業費 12,929千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス適正実施推進事業費 11,003千円 利用者に対する適切な介護サービスが確保されるよう、居宅介護支援事業者等が作成するケアプランについて、点検や指導を実施するとともに、介護支援専門員向けに基礎研修を実施 ○地域自立生活支援事業費 154,345千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム入居者負担軽減事業費 60,005千円 経済的理由によりグループホームへの入居が困難な方などを対象に、利用者負担の軽減を行う事業所に対する助成を実施 	千円